

2023年2月28日

学校法人 大阪医科薬科大学
理事長 植木 實 様

大阪医科薬科大学 教員・医師組合 吉田秀司
大阪医科薬科大学労働組合 大上和宏
大阪医科薬科大学薬学部教職員組合 和田俊一
大阪医科薬科大学阿武山キャンパス職員組合 川崎香子

要求書

大阪医科薬科大学に現存する4組合は、下記の通り賃金・労働環境に関する要求をいたします。我々の貢献に対し誠意あるご回答をいただきたく、何卒よろしくお願いいたします。

記

I. 要求項目

1. 基本給の引上げについて

消費税が2014年に5%から8%へ、2019年に10%へと増税されているにもかかわらず、本学の基本給は長らく変更がありません。これは実質的に給与の低下が続いていることを意味しています。本学が私学助成金を受けており、収益の一部が税金で賄われていることから、本学は社会貢献をしなければならないのであれば、今こそ政府の要請に従い、400億円を越える運用資産の一部を賃上げに使うことが社会貢献になると考えます。

これら状況を鑑み、長年据え置かれた基本給の引き上げを要求いたします。

2. インフレ手当の支給について

現在、諸般の事情により消費者物価指数が上昇を続けています。このような社会情勢と大学統合による業務負担の増加に対応するため、本学教職員は日々身を削る思いで業務に携わっています。これら我々の貢献を評価して頂き、インフレ手当の支給を要求いたします。

以上